

計画期間  
令和3年度～令和12年度

下川町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年3月

北海道下川町

## 目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
  - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
  - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
  - 1 酪農経営方式
  - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置
  - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
  - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
  - 1 集送乳の合理化
  - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
  - 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
  - 2 その他必要な事項

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 1 下川町農業における酪農及び肉用牛生産の位置付け

本町は、北海道北部に位置し、北見山地と天塩山地に囲まれた名寄盆地にあり、面積の9割以上を山林が占める中山間地域です。気候は、夏は暑く、冬は寒い典型的な内陸性気候ですが、オホーツク海高気圧の影響を受けやすく、農作物の生育に悪い影響を及ぼしています。農業は、町の中心を流れる名寄川とその支流域において、小麦、蕎麦を主とした畑作、フルーツトマト等を主としたハウス栽培、酪農を主とした畜産の3タイプが中心となって営まれています。

なかでも、本町の農業生産額の約70%を占める畜産は、本町農業の基幹として位置づけられているが、全国的に問題となっている、後継者不足により農家戸数は減少しています。反面、規模拡大により1戸当たりの飼養頭数は増加し、個体乳量も着実な伸びを見せています。このような中、自己完結型の酪農経営を目指してきましたが、良質粗飼料の安定確保、増頭に伴う家畜排せつ物還元、収穫作業機械等へ的高額投資、家族経営の限界等の問題も多いことから、効率的でかつ将来にわたって継続可能な酪農経営を実現するため、自給飼料生産に係る飼料作物の肥培管理から収穫・調製・貯蔵施設の一括及び、TMR飼料の宅配にいたる作業を行う法人が設立され、経営の合理化等が図られています。

### 2 人・牛・飼料の視点に立った、酪農及び肉用牛生産の競争力強化の推進

#### (1) 生産基盤強化のための取組

##### ① 人の視点 担い手の育成と労働負担の軽減

本町における畜産経営体の9割を占める家族経営を持続的に発展できるよう、搾乳ロボット等の労働負担の軽減が可能な省力化機械の導入推進、哺育・育成センター、TMRセンター、酪農ヘルパー、公共牧場など労働負担を軽減し作業の効率化を図る地域営農システムの確立を図り、家族経営基盤の強化を推進します。

また、本町の持続的な畜産経営を担う新規就農者を確保・育成するため、地域営農システムを活用した技術習得、後継者不在農家や離農跡地の有効活用による新規就農に係る負担軽減などにより、本町全体での担い手の確保・育成や収益性確保を推進します。

##### ② 牛の視点 乳牛・肉用牛飼養頭数の増頭対策

酪農については、牛群検定を活用した飼養・繁殖管理を徹底し、家畜を快適な環境で飼養することにより乳牛本来の能力を最大限発揮させ、生乳生産量の増産を図ると共に、地域営農システムの確立や省力化機械の導入などを支援することにより、個々の経営の飼養頭数増加を推進します。

また、優良な後継牛確保のために、高能力牛に対する性別別精液や採卵技術の活用による計画的な優良後継牛の生産を行い、ゲノミック評価を活用した効率的な牛群改良と優良後継牛確保を推進します。

肉用牛生産については、長命連産を実現できる繁殖性、産肉性の向上を図り、ゲノミック評価などを活用した優良繁殖雌牛牛群の造成を支援することにより、繁殖基盤の確保と肉用牛生産の拡大を推進します。

また、酪農部門との複合経営など多様な肉用牛生産による、肥育素牛の導入コストの削減を推進します。

##### ③ 飼料の視点 町内飼料生産基盤の確立

本町の恵まれた自給飼料生産基盤を最大限に活用した畜産経営を確立するため、農地利用に係る関連施策の活用などにより、農地の集積・団地化を促進するとともに、自給飼料の増産に向けて、計画的な草地整備による植生改善をはじめ、牧草の優良多収品種などの普及をより一層推進します。

また、飼料用とうもろこしなど栄養価の高い自給飼料を増産するため、耐病性の高い新品種の導入などを推進します。

#### (2) 畜産経営の収益力の強化

##### ① 収益性向上のための取組

本町農業の基幹産業である畜産業の収益性を向上させるために、自給飼料の有効活用による生産費の低減、発情発見機等のICTを活用した適正な繁殖・飼養管理による生産性向上、地域営農支援システムの活用や省力化機械導入等、計画的な設備投資による生産量の増加、特色ある生乳生産と多様な肉用牛生産による付加価値向上とブランド化等の取組を推進します。

##### ② 経営の持続的発展のための経営能力の向上

経営を持続的に発展させるため、後継者や法人雇用者の資質的向上を図ることを目的とした農業改良普及センター等による技術習得支援等により、円滑な継承を可能とする取組を推進します。

また、生産者が自ら技術・経営データを分析、積極的な研修参加や経営コンサルティングの活用に取り組むほか、地域のグループ内で飼養管理技術、経営状況等の情報共有を行うことによる、経営改善への取組や、地域団体の指導員等による支援体制の整備・強化を推進します。

#### (3) 家畜衛生対策及び畜産環境対策の整備・強化

##### ① 家畜衛生対策

家畜の検査や監視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上等による防止体制を強化し、的確かつ効率的な家畜衛生対策を推進し、海外悪性伝染病の侵入防止に向けて、国、道、関係機関と連携しながら、外国人入国者や農場に対して、家畜伝染病に関する注意喚起や指導を徹底するとともに、飼養衛生管理基準の遵守を基本とした農場段階での防疫の徹底の強化に努めます。

##### ② 畜産環境対策

恵まれた飼料基盤を生かした、積極的な良質自給飼料の生産に取り組み環境負荷の少ない畜産を推進します。

また、貴重な有機質資源である家畜排せつ物を有効活用するための耕畜連携、適切な施肥管理、バイオガス発電等の地域の実情に即した、処理施設の整備を推進します。

(4) 地域の活性化と畜産クラスター等の取組

① 地域農業の基幹となっている畜産の振興

地域の酪農・畜産生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を図るため、町や農協等が生産者をはじめ関係者と連携し、地域の現状と課題の分析を行い、共通の目標として地域の将来像を実現するための具体的な取組を進め、地域全体の収益性を向上させる畜産クラスターの継続的な取組を関係者が一体となって推進します。

(5) 消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた畜産物の安全確保、生産、供給の推進

① 安全・安心な畜産物の供給・確保

消費者から信頼される安全・安心な牛乳乳製品をはじめとした畜産物を維持、供給するため、生産者段階でのポジティブリスト制度の徹底等を推進します。

② 消費者のニーズ等を踏まえた生産・供給の推進

生産者の取組や消費者ニーズに応えるため、酪農家自らによる牛乳乳製品の製造販売等の6次産業化の取組を推進します。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数目標については、生産基盤の強化、担い手の育成・確保、家畜の能力向上等を通じた低コスト化、コントラクターやTMRセンターなどの支援や、家畜排せつ物の適正な処理・利活用など町内の酪農・畜産が抱えている諸課題が解決された場合における実現可能な目標として設定します。

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

生乳生産量の目標については、飲用牛乳の拡大と、チーズや液状乳製品等の加工牛乳の安定拡大することを前提に、経産牛頭数の拡大と1頭当たりの乳量の増大等を見込み設定します。乳牛の飼養頭数目標については、目標年度における酪農家戸数、乳牛の個体能力、繁殖管理技術の向上等を勘案して設定しました。

経産牛1頭当たり年間搾乳量の目標については、良質な自給飼料の確保を基本に、個体能力に応じた飼養管理、飼料利用性の向上を目指した乳牛改良、快適な飼養環境での家畜の飼養などの取組を推進するとともに、今後の研究開発・普及が期待される技術の導入を見込み設定しました。

地域名	地域の範囲	現在（令和2年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
下川町	町内一円	頭 3,066	頭 1,812	頭 1,812	kg 10,099	t 18,300	頭 3,500	頭 2,100	頭 2,100	kg 10,000	t 21,000
合計		3,066	1,812	1,812	10,099	18,300	3,500	2,100	2,100	10,000	21,000

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。  
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。  
 3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として令和2年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

肉用牛の飼養頭数の目標については、生産性の高い大規模な専業経営や耕種複合経営の育成、経営内及び町内一貫体制の整備、生産技術の改善等による肥育向け率の向上のほか、受精卵移植などの活用による乳牛から黒毛和種生産及び繁殖雌牛の増頭、黒毛和種精液を活用した乳牛からの交雑種生産等を見込み設定しました。

地域名	地域の範囲	現在（令和2年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
下川町	町内一円	頭 1,418	頭 181	頭 185	頭 0	頭 366	頭 1,052	頭 0	頭 1,052	頭 1,500	頭 200	頭 200	頭 0	頭 400	頭 1,100	頭 0	頭 1,100
合計		1,418	181	185	0	366	1,052	0	1,052	1,500	200	200	0	400	1,100	0	1,100

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。  
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。  
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式  
単一経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要						生産性指標													備考		
	経営 形態	飼養形態				牛		飼料						人								
		経産牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	経産牛 1頭当 り乳量	更新 産次	作付系 及び単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働		経営			
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
I スタンション (部分放牧) 40頭	家族 経営	40	S T	ヘル パー公 共牧場	分離 給与	( ha) 8,000	産次 5	kg チモシー 主体	ha 50	個別 完結	-	80	80	10	75	70	3600 (2,000)	3,000	2,700	300	180	新規 就農 者
II スタンション (部分放牧) 60頭	家族 経営	60	S T	ヘル パー公 共牧場	TMR	8,500	5	チモシー 主体トウ モロコシ	75	TMR セン ター	-	80	80	10	70	68	4000 (2,000)	4,700	4,000	700	370	
III スタンション (部分放牧) 80頭	家族 経営	80	S T	ヘル パー公 共牧場 育成預	TMR	9,000	5	チモシー 主体トウ モロコシ	93	TMR セン ター	-	80	80	10	70	50	4800 (2,000)	6,700	5,800	900	450	
IV フリーストール 120頭	家族 経営	120	F M	ヘル パー公 共牧場 育成預	TMR	9,500	4	チモシー 主体トウ モロコシ	96	TMR セン ター	-	75	75	10	72	42	5000 (2,000)	11,000	9,950	1,050	520	
V フリーストール 120頭 搾 乳ロボット	法人 経営	120	F M 搾乳ロ ボット	ヘル パー公 共牧場 育成預	TMR	9,500	4	チモシー 主体トウ モロコシ	96	TMR セン ター	-	75	75	10	71	32	2600 (1,800 )	11,000	9,800	1,200	800	
VI フリーストール 240頭 搾 乳ロボット	法人 経営	240	F M 搾乳ロ ボット	ヘル パー公 共牧場 育成預	TMR	9,500	4	チモシー 主体トウ モロコシ	192	TMR セン ター	-	71	71	10	70	42	5200 (1,800 )	21,200	18,900	2,300	800	
VII フリーストール 360頭 搾 乳ロボット	法人 経営	360	F M 搾乳ロ ボット	ヘル パー公 共牧場 育成預	TMR	9,500	4	チモシー 主体トウ モロコシ	288	TMR セン ター	-	71	71	10	69	52	7800 (1,800 )	31,800	28,000	3,800	800	

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態					牛				飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
子牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																			
I 肉専用種繁殖経営(複合)	家族経営複合	頭繁殖 10	牛房群飼	-	分離給与	5 ( ha)	ヶ月 12.5	ヶ月 24.0	ヶ月 去勢 8.0 雌	kg 253 235	kg 混播 主体	ha 9	-	-	85	80	10	円(%) 402,647	hr 134	hr 1,650 (1,600)	万円 600	万円 400	万円 200	万円 180	所得は繁殖経営のみによる
II 肉専用種繁殖経営(複合)	家族経営複合	頭繁殖 30	牛房群飼	-	分離給与	9	ヶ月 12.5	ヶ月 24.0	去勢 8.0 雌	去勢 253 235	混播 主体	19	-	-	85	80	10	371,496	69.2	2,470 (1,800)	1,670	1,250	420	360	所得は繁殖経営のみによる
III 肉専用種繁殖経営(専業)	家族経営専業	頭繁殖 100	牛房群飼	-	分離給与	30	ヶ月 12.5	ヶ月 24.0	去勢 8.0 雌	去勢 253 235	混播 主体	64	コントラクター	-	85	80	10	352,012	62.3	3,690 (2,000)	4,304	3,300	1,004	900	

(2) 肉牛用（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要			生産性指標																			備考
	経営形態	飼養形態			牛					飼料					人								
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																	
IV 肉専用種一貫経営(複合)	家族経営複合	頭 繁殖30 肥育35	牛房群飼	分離給与	ヶ月 去勢 8.0 雌 9.0	ヶ月 去勢 26.0 雌 28.0	ヶ月 去勢 18.0 雌 19.0	kg 去勢 780 雌 680	kg 去勢 1.000 雌 0.809	kg 混播主体	ha 22	-	-	% 64	% 60	割 3.5	円(%) 807,692	hr 72.3	hr 4,700 (2,000)	万円 2,163	万円 1,526	万円 637	万円 520
V 肉専用種肥育経営(専業)	家族経営専業	肥育 300	牛房群飼	分離給与	去勢 8.0 雌 9.0	去勢 26.0 雌 27.0	去勢 18.0 雌 19.0	去勢 750 雌 660	去勢 0.907 雌 0.769	混播主体	30	コント ラクター	-	43	34	2.4	895,776	10.9	3,380 (2,000)	18,828	17,800	1,028	910

- (注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。  
 2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

(3) 乳用種肥育経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要				生産性指標																			備考
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	労働		経営				
牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																			
VI 肉専用種肥育経営(専業)	家族経営専業	頭 育成 500 肥育 550	牛房群飼	分離給与	ヶ月 乳雄 6.0 交雑 7.0	ヶ月 乳雄 18.0 交雑 24.0	ヶ月 乳雄 12.0 交雑 17.0	kg 乳雄 750 交雑 800	kg 乳雄 1.212 交雑 1.042	kg 混播主体	ha 50	コントラクター	-	% 29	% 19	割 10.0	円(%) 334,250	hr 11.1	hr 11,655 (2,000)	万円 21,348	万円 20,756	万円 592	万円 480	

- (注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。  
 2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。



IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
下川	現在	157	27 ( 0 )	22.9	3,066	1,812	113.6
	目標		27 ( 0 )		3,500	2,100	129.6
合計	現在	157	27 ( 0 )	22.9	3,066	1,812	113.6
	目標		27 ( 0 )		3,500	2,100	129.6

(注) 「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

新規就農の促進による担い手の育成・確保、牛群検定情報の効率的な活用、搾乳ロボットの導入など、飼養管理技術の高度化等を通じた低コスト化や、酪農ヘルパー、コントラクター、TMRセンター等を活用した作業の外部委託化など、労働力負担軽減対策を通じた省力化の推進による経営体質の強化を図ります。また、計画的な草地更新等を通じた飼料生産性の向上や放牧等による自給飼料のフル活用を図ることにより、自給飼料基盤に立脚した経営体が生産の太宗を担う生産構造の実現を目指します。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/① %	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種			乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種繁殖経営	下川町	現在	157	7	0.0	173		141			32	32	
		目標	/	7	/	50		50			0	0	
	合計	現在	157	7	0.0	173		141			32	32	
		目標	/	7	/	50		50			0	0	
肉専用種肥育経営	下川町	現在	157	1	0.0	185	185	106	79				
		目標	/	( )	/	350	350	( )	( )				
	合計	現在	157	1	0.0	185	185	106	79				
		目標	/	( )	/	350	350	( )	( )				
乳用種・交雑種肥育経営	下川町	現在	157	1	0.0	1,060	40	40			1,020	1,020	
		目標	/	( )	/	1,100	0	( )	( )		1,100	1,100	
	合計	現在	157	1	0.0	1,060	40	40			1,020	1,020	
		目標	/	( )	/	1,100	0	( )	( )		1,100	1,100	

(注) ( ) 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等の活用や品種特性をいかした肉用牛生産の推進、自給飼料中心の給与体系への転換を通じた生産性の向上などに重点をおいた取組を推進します。

- ① 肉専用種繁殖経営  
所得の確保・増大に向け、耕種部門・酪農部門との複合経営の育成と生産効率の改善による生産性の向上を図り、肉専用種の生産を推進します。
- ② 肉専用種肥育経営  
育種改良や肥育技術の向上により、肉質の斉一性と肉量の確保を図り、安定した経営の確立を推進します。
- ③ 肉専用種一貫経営  
繁殖農家に対する肥育技術の指導等により、一貫経営への移行を推進します。
- ④ 乳用種・交雑種の育成経営、肥育経営、一貫経営  
酪農家による初生牛の適正管理と導入後の疾病対策等により事故率の低減を図るとともに、哺乳ロボット等の導入による省力化を推進します。また、ほ場副産物や粗飼料の有効活用などによる低コスト生産を促進し、安定した経営の確立と規模拡大を推進します。

3 飼料需要見込量（目標年度）

区分	頭数 ①	1頭当たり 年間必要 量TDN 量②	年間必要 TDN量 ③= ①×②	粗飼料給与率		粗飼料自給率		市町村内産飼料から 供給されるTDN量				飼料自給 率⑫=⑪ /③	現在の 飼料自 給率⑬	備考		
				うち 良質 ④	うち 低質 ⑤	うち 良質 ⑥	うち 低質 ⑦	粗飼料		濃厚 飼料 ⑩	計⑪= ⑧+⑨+ ⑩					
								うち 良質 ⑧=③ ×④× ⑥	うち 低質 ⑨=③× ⑤×⑦							
乳牛	成牛	2,100	5,092	10,693,200	72%		100%		7,699,104		60,057	7,759,161	73%	62		
	育成牛	1,400	1,524	2,133,600	88%		100%		1,877,568		4,553	1,882,121	88%	87		
	計	3,500	3,763	12,826,800					9,576,672		64,610	9,641,282	75%	68		
肉用牛	繁殖雌牛	200	1,636	327,200	95%		100%		310,840		506	311,346	95%	67		
	計	200	1,636	327,200					310,840		506	311,346	95%	67		
	肥育牛	肉専用種	200	1,716	343,200	17%		100%		58,344		11,026	28,305	8%	21	
		乳用種	1,100	2,445	2,689,500	12%		100%		322,740		32,856	355,596	13%	17	
		交雑種	0	1,953	0	15%		100%		0		19,755	19,755	#DIV/0!	17	
計	1,300	2,101	3,032,700					381,084		63,637	444,721	15%	17			
合計	5,000	3,072	16,186,700					10,268,596		128,753	10,397,349	64%	52			

- (注) 1. 地域ごとに記載する必要がある場合にあっては、地域ごとに記載すること。  
 2. ①の頭数は、年間平均常時飼養頭数を記載すること。  
 3. 育成牛は、繁殖用に供する目的で飼養しているもので繁殖雌牛以外のものをいう。  
 4. 供給TDN量については市町村外に供給される分も含む。

4 飼料給与

(1) 飼料給与

		現在	目標
市町村 内産飼料	粗飼料	TDNkg 5,204,852	TDNkg 6,836,078
	牧草類（良質粗飼料）	5,204,852	6,836,078
	稲発酵粗飼料（WC S）	0	0
	野草	0	0
	稲わら	0	0
	その他	0	0
	濃厚飼料	0	129,713
	飼料用米	0	0
	エコフィード等	0	0
	その他	0	129,713
合計	5,204,852	6,965,791	
市町村 外産飼料	粗飼料	0	0
	輸入品	0	0
	濃厚飼料	4,538,790	9,220,909
	飼料用米	0	0
	エコフィード等	0	0
輸入品	4,538,790	9,220,909	
合計	4,538,790	9,220,909	

- (注) 1. 市町村全体の数値を記入すること。  
 2. 食料・農業・農村基本計画における令和2年度の粗飼料自給率は100%を目標としているため、これとの整合性を図る観点からすれば、上表の中の粗飼料のうち輸入品の目標は、ゼロとすることが望ましい。

5 飼料供給計画  
(1) 飼料供給計画

地域名	区分	現在(令和2年)												飼料供給地面積 ③=①+②×0.1	乳牛換算頭数 ④	飼料用米作付け面積
		飼料作物の作付面積					放牧面積									
		田	稲発酵粗飼料(WCS)	普通畑	畑牧草地	計①	林地	野草地	小計②	田	畑	その他	計			
下川町	飼料作物作付面積(ha)		398	2,153	2,551									2,551	(a)	92
	野草地等面積(ha)															
	生産量(t)		20,577	66,743	87,320											
	生産量のTDN換算量		1,744	28,399	30,143											
	10a当たり生産量(t)		5.17	3.10	3.42											
	10a当たりTDN量(t)		0.44	1.32	1.18											
	飼料作物作付面積(ha)															
	野草地等面積(ha)															
	生産量(t)															
	生産量のTDN換算量															
	10a当たり生産量(t)															
	10a当たりTDN量(t)															
	飼料作物作付面積(ha)															
	野草地等面積(ha)															
	生産量(t)															
	生産量のTDN換算量															
	10a当たり生産量(t)															
	10a当たりTDN量(t)															
合計	飼料作物作付面積(ha)	0	398	2,153	2,551									2,551		92
	野草地等面積(ha)															
	生産量(t)	0	20,577	66,743	87,320											
	生産量のTDN換算量	0	1,744	28,399	30,143											
	10a当たり生産量(t)	0.0	5.2	3.1	3.4											
	10a当たりTDN量(t)	0.00	0.44	1.32	1.18											

- (注) 1. TDN換算量の諸元を備考欄に記入すること。  
 2. 稲わらの面積の欄は利用面積、生産量の欄は飼料としての利用量を記入すること。  
 3. ④=③÷乳牛換算頭数(乳牛飼養頭数+繁殖雌牛飼養頭数×0.7+繁殖雌牛以外の肉用牛飼養頭数×0.1)  
 4. 飼料用米の欄は、乳牛及び肉用牛への仕向量を推計し記入すること。

地域名	区分	目標（令和12年）												備考	
		飼料作物の作付面積				放牧面積									
		田	畑	計①	林地	野草地	小計②	田	畑	その他	計	稲わら	飼料供給地面積 ③=①+②×0.1		乳牛換算1頭当たり ④
下川町	飼料作物作付面積 (ha)		398	2,153	2,551								2,551	(a) 96	0
	野草地等面積 (ha)														
	生産量 (t)		20,988	68,077	89,065										
	生産量のTDN換算量		1,778	28,966	30,744										
	10a当たり生産量 (t)		5.27	3.16	3.49										
	10a当たりTDN量 (t)		0.45	1.35	1.21										
	飼料作物作付面積 (ha)														
野草地等面積 (ha)															
生産量 (t)															
生産量のTDN換算量															
10a当たり生産量 (t)															
10a当たりTDN量 (t)															
飼料作物作付面積 (ha)															
野草地等面積 (ha)															
生産量 (t)															
生産量のTDN換算量															
10a当たり生産量 (t)															
10a当たりTDN量 (t)															
飼料作物作付面積 (ha)	0	398	2,153	2,551								2,551	96	0	
野草地等面積 (ha)															
生産量 (t)	0	20,988	68,077	89,065											
生産量のTDN換算量	0	1,778	28,966	30,744											
10a当たり生産量 (t)	0.00	5.27	3.16	3.49											
10a当たりTDN量 (t)	0.00	0.45	1.35	1.21											
合計															

- (注) 1. TDN換算量の諸元を備考欄に記入すること。  
2. 稲わらの面積の欄は利用面積、生産量の欄は飼料としての利用量を記入すること。  
3. ④=③÷乳牛換算頭数（乳牛飼養頭数+繁殖雌牛飼養頭数×0.7+繁殖雌牛以外の肉用牛飼養頭数×0.1）  
4. 飼料用米の欄は、乳牛及び肉用牛への仕向量を推計し記入すること。

## V 飼料の自給率の向上に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	78%	80%
	肉用牛	35%	39%
飼料作物の作付延べ面積		2,551ha	2,551ha

### 2 具体的措置

規格外農産物など、町内で発生する未利用資源について、飼料化技術や給与体系の開発と実用化を推進するほか、TMRセンター等に対する新たに飼料化できる未利用資源の活用等を推進するとともに、町内の資源利用を進めるための飼料化施設の整備に対する支援を検討します。

#### ① 飼料増産の取組の推進

自給飼料を増産するため、堆肥の有効活用をはじめ、草地等に関するきめ細やかな情報に基づく適切な肥培管理の徹底や簡易更新の普及、新品種・新技術の普及を推進するとともに、飼料用とうもろこしの新品種導入、耕畜連携の取組等により作付拡大を図ります。

#### ② コントラクターやTMRセンター等飼料生産組織の育成や粗飼料の広域流通体制の構築

家族経営を中心とした畜産経営の省力化や飼料の効率的な生産を支援するため、コントラクターやTMRセンターなどの飼料生産支援組織育成を推進する。

#### ③ 放牧の推進

町の実情に即した放牧を推進するため、放牧に適した栄養価の高い品種の導入や集約放牧をはじめとした放牧酪農や低未利用地を活用した肉用牛放牧など、土地条件や自然条件、経営形態に応じた放牧技術を普及するとともに、経営上のメリットや牛の視点に立った快適性への配慮など、放牧の有利性を普及する研修会の開催などを通じて酪農家に対する理解の促進を図ります。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

集乳業務を担う農業協同組合と、送乳業務を担う指定生産者団体のそれぞれが主体となって行う生乳流通の安定とコスト低減を図るため、地域ごとの生乳生産量及び処理量、輸送距離等の地域条件に対応した集送乳体制の整備、合理化を促進します。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在 (令和2年度)						目標 (令和12年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①
			道内			道外			道内			道外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
	肉専用種	頭 99	頭 99	頭	頭	頭	% 47.3	頭 100	頭 100	頭	頭	頭	% 100
	乳用種	541	541			50	90.0	550	550				100
	交雑種	0					-	0					
合計	肉専用種	199	99			100	47.3	100	100				100
	乳用種	591	541			50	90.0	550	550				100
	交雑種	0	0			0	-	0					

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

(1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

地域の畜産生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を図るため、町や農協等の関係機関が畜産農家をはじめとした関係者が連携し、地域の現状と課題の分析を行い、共通の目標としての地域の将来像を実現するための畜産クラスター計画を関係者が一体となって推進します。また、その中でも哺育・育成預託施設等を運営する多角的大規模法人経営体を支援し、担い手の育成と労働負担の軽減のための取組を推進します。